

小松島市DX推進計画

令和5年3月

小松島市



目次

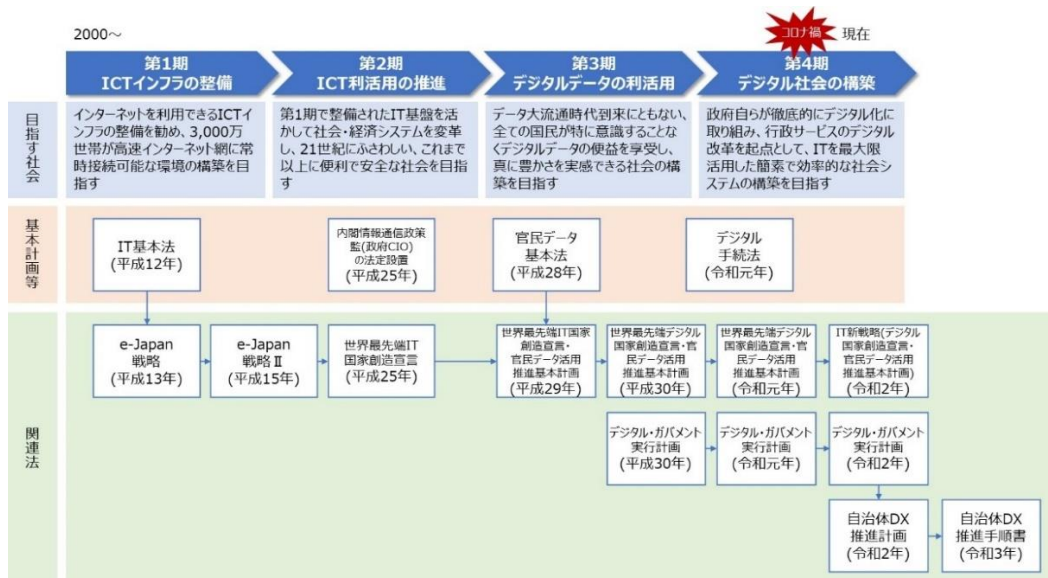
第1章 小松島市を取り巻く環境	1
■■ (1) 国におけるDXの動向 ■■	1
■■ (2) DXの意義 ■■	2
■■ (3) 市の現状と課題、将来予測 ■■	3
■■ (4) 市におけるこれまでのDXの取組 ■■	6
第2章 基本方針	7
■■ (1) 計画の位置づけ ■■	7
■■ (2) 目指す姿 ■■	8
■■ (3) 基本方針 ■■	8
■■ (4) 重点的に取り組むべき重点施策 ■■	9
第3章 推進体制	10
■■ (1) 計画の期間 ■■	10
■■ (2) ロードマップ ■■	10
■■ (3) 推進体制 ■■	14
■■ (4) 推進管理方法 ■■	15
第4章 参考	16
■■ (1) 用語集 ■■	16



第1章 小松島市を取り巻く環境

■ (1) 国におけるDXの動向 ■

我が国におけるデジタル化の流れは 2000 年頃以降に始まり、今日までに大きく分けて 4 つの時代を経て、現在は第 4 期「デジタル社会の構築」に位置づけられます。(図表 1-1)

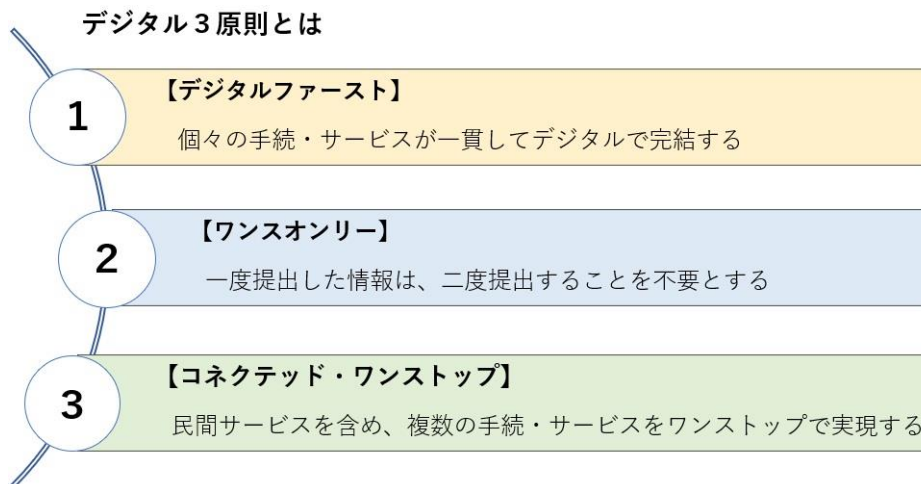


(図表 1-1) 出所：総務省「令和 3 年版 情報通信白書」

デジタル化の流れは通信インフラや実社会でのICT(※1)活用等ハード面の整備からスタートし、民間でのデジタルデータの利活用は進んだものの、第3期までは政府や行政のデジタル化は思ったように進まず、第4期では徹底的な行政サービスのデジタル改革を押し進めることが最重要課題となりました。

第4期の初頭である令和元年にはデジタル手続法(※2)が制定され、行政のデジタル化の3原則が法律上明らかになり、国の行政手続のオンライン化(※3)が「原則」とされました。

また、同年に策定されたデジタル・ガバメント実行計画(※4)に「デジタル3原則」(※5)の方針が示されました。(図表 1-2)



(図表 1-2)



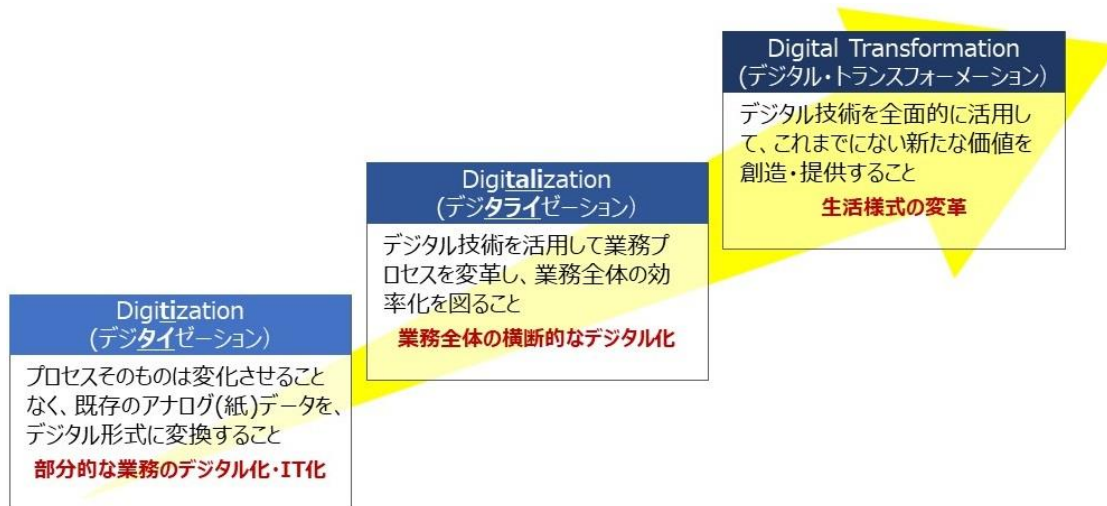
第4期の最中には新型コロナウイルス感染症が流行し、行政サービスにおけるデジタル化の遅れが浮き彫りとなりデジタル化を推し進める大きな契機となりました。

令和2年には、自治体がデジタル化において重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめた「自治体DX推進計画」(※6)が策定され、自治体がDXの取組を行うための指針が明確に示されました。

■■ (2) DXの意義 ■■

DX(※7)とはデジタル・トランスフォーメーションの略語であり、2004年にスウェーデン・ウメオ大学のエリック・ストルターマン教授によって初めて提唱された概念で、「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」というコンセプトが起源とされています。

デジタル・トランスフォーメーションと混同されやすい言葉として、「Digitization(デジタイゼーション)」、「Digitalization(デジタライゼーション)」等がありますが、それぞれの意味合いは大きく異なります。(図表1-3)



(図表1-3)

本市では、DXは決して「目的」ではなく、あくまでも「手段」であることを常に念頭に置き、DXを通じて内部組織(業務内容、職員の能力や意識、組織文化)の変革を牽引するとともに、行政サービスの改善や住みやすいまちづくりを推進し、最終的には市民の皆さまに対して小松島市に暮らすことで得られる体験や価値、ベネフィット(※8)として還元することがDXの意義であると考えています。

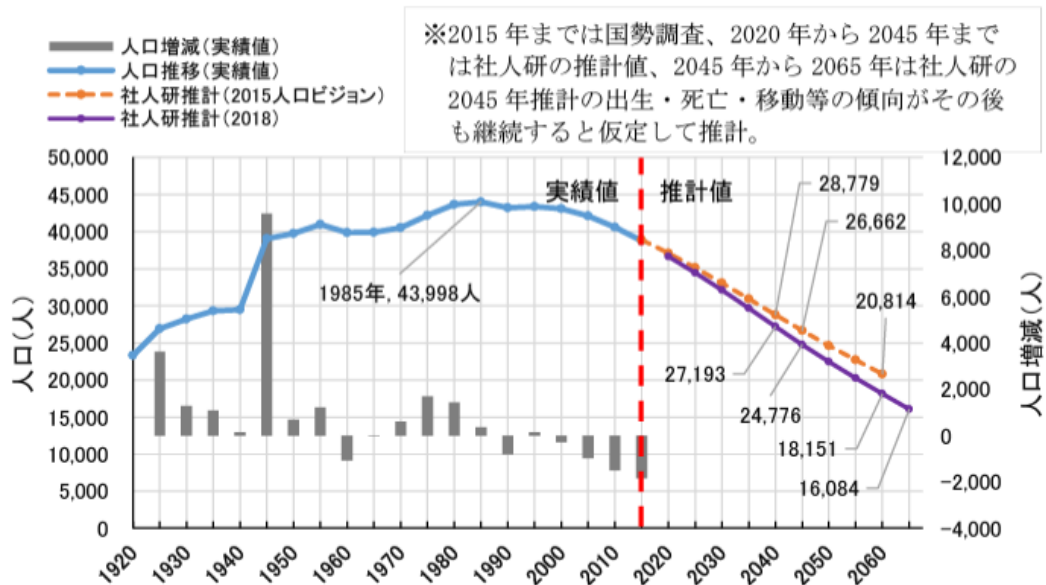


■■ (3) 市の現状と課題、将来予測 ■■

人口減少・少子高齢化

国の総人口は 2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少しており、人口減少に歯止めがかからない状況となっています。小松島市では国よりも早い 1985 年時点で人口が 43,998 人でピークとなり、それ以降現在まで人口は減少を辿り、近年は減少スピードが加速しています。

2018 年の国立社会保障・人口問題研究所による日本の地域別将来推計人口では、小松島市の人口は 2040 年には 27,193 人、2060 年には 18,151 人、2065 年には 16,084 人で現在の半分以下になることが見込まれております。(図表 1-4)



(図表 1-4)



また、1985年以降、総人口が減少する中、年齢3区分別人口(年少人口：14歳以下、生産年齢人口：15歳から64歳、老年人口：65歳以上)では、どの区分も人口自体は減少していきませんが、構成比で見ると、老年人口の構成比は、今後一貫して拡大し、2065年には48%に達すると予測されています。一方で、生産年齢人口と年少人口の構成比は今後一貫して減少し、2065年には生産年齢人口の構成比は45%、年少人口の構成比は7%まで減少すると見込まれています。(図表1-5)

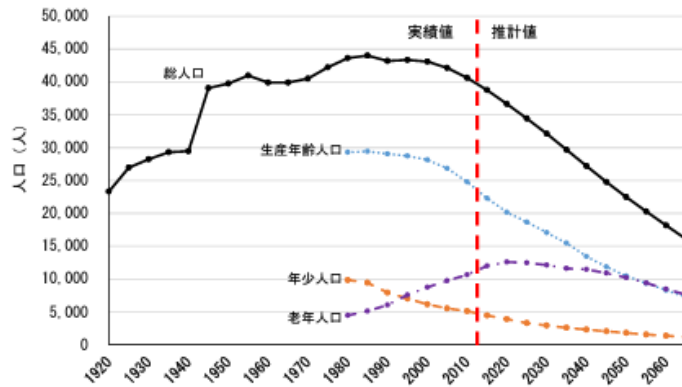


図 1.3 年齢3区分別の人口推移と今後の予測 (社人研準拠)

※2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研推計に基づく。

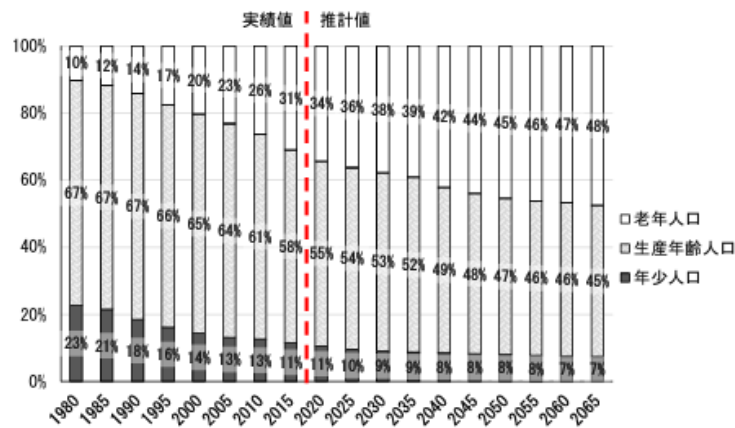


図 1.4 年齢3区分別の人口割合の推移と今後の予測

※2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研推計に基づく。

(図表1-5)

急速な超高齢社会の進展は、年金や医療、介護などの社会保障費を増大させるほか、地域コミュニティにおける担い手の高齢化や人材不足の深刻化など、まちづくりに大きな影響を及ぼします。生産年齢人口の減少により地域産業や公共交通機関等のインフラの衰退・縮小、空き家・空き店舗の増加、税収入の減少による行政サービスの廃止・有料化等が予想されます。今後、深刻化する社会課題と業務負担増による職員不足の両方を解決するためにも、DXの取組は必要不可欠だと考えます。



財政硬直化

小松島市は過去、深刻な財政逼迫状況に直面し、平成 16 年度決算において、実質収支で 1 億 2 千万円余りの赤字を計上し、平成 17 年には「財政非常事態」を宣言する事態に陥りました。その後、積極的な行政改革に取り組んだ結果、7 年後の平成 23 年度には赤字を解消し、687 万 9 千円の黒字に転換し、それ以降は黒字運営が続いています。しかしながら、財政の弾力性を示す指標であり、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常的な収入がどの程度充当されているかを示す比率である経常収支比率^(※9)は令和 2 年度決算で 98.8%であり、類似団体の平均 92.5%と比較して高い水準となっています。

また、一般財源に対する実質的な借金の比率を示す実質公債費比率^(※10)も令和 2 年度決算で 13.6%であり、類似団体の平均 9.2%と比較して高い水準となっており、財政の硬直化が進んでいることがわかります。今後、歳入面では生産年齢人口の減少に伴って税収が低迷する一方、歳出面では高齢化が進むに伴って医療・介護等を中心とした社会保障費や、公共施設の老朽化に伴う更新費用等の増大が見込まれ、本市の財政はより一層深刻化することが予想されます。

少子高齢化に伴う社会課題に加え、財政の一層の深刻化を見据えると、持続可能な行財政運営の推進にはDXを軸とした行政改革が急務であると考えます。

BCP対策

徳島県における南海トラフ地震の被害想定は、最大震度 7、想定される津波高は最大 20m 超、死者数は最大約 3 万 1 千人、建物の倒壊は 11 万棟以上に上ることが予想されています。災害対策として防災基盤や防災体制の整備等、様々な取組を進めていますが、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害が発生した場合には、行政機能が麻痺することが想定されます。また、今般の新型コロナウイルスのような感染症のパンデミック^(※11)が再度発生する可能性も考えられます。

重要な情報のデータ化や、クラウド^(※12)上でのデータ保管やデータの分散化、リモートワークによる業務継続、非対面・非接触での市民サービスの提供、市民への情報伝達手段の確保等、DXの一環として推進される代表的な取組は、有事の際のBCP対策^(※13)としても極めて有効な手段になります。本市はBCP対策も見据えたDXの推進を行うことが肝要と考えます。



先端技術の活用及び人材育成


行政のDXを進めるためには基礎的なICTやデジタル技術の知識はもとより、自身が属する自治体の課題を発見し解決策を提示できること、先端技術を使ってどのように業務や市民サービスを改善できるか、また、どのようなまちづくりを実現したいかといった改革マインドを持ち、市民目線で改革を考えられる人材の確保が必要となります。

自治体職員はこれまでとは異なるスキルやマインドが求められるため、職員研修の実施やリスキリング(※14)の推進、民間を含めた外部人材の活用等、DXを牽引できるような人材の確保が重要となることから、人材育成に関してはDX推進の重要施策として取り組んで参ります。

■ (4) 市におけるこれまでのDXの取組 ■

DX推進体制の整備として、令和3年度より、デジタル(IT)化推進プロジェクトチームを設置し対応して参りましたが、令和4年度からは総務部内にDX推進課を新設し、電算管理課が担っていたシステム管理等に加え、DX推進業務にあたっています。

また、各課に主任・係長級の職員を主としたDX推進員を配置し、それぞれの部署でのデジタル技術を活用した取組に対し、推進員が支援等を行うことで、課員へのDXへの認識の共有・機運醸成を図っているところです。(図表1-6)

	<ul style="list-style-type: none"> ・各課の取組を支援するために「DX推進課」を新設 ・意識醸成を目的とした若手職員を中心とした「タスクフォース・DX推進員」の配置 ・CIO補佐業務の実施による全庁的・横断的なDXの推進 	
	<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 若手職員を中心としたタスクフォースにて業務効率の向上をテーマとした研究会を令和3年度に6回実施 ○ 課長級以上の職員に令和4年1月よりモバイル端末を貸与し、ペーパーレス化を図る ○ 令和3年度よりデジタル(IT)化推進プロジェクトチーム、令和4年度よりDX推進課を設置 ○ 主任・係長級の職員を主としたDX推進員を各課に配置 ○ 令和4年10月にDX推進本部を設置 	
<p>CIO補佐業務の実施</p> <p>最高情報統括責任者であるCIOのマネジメントをデジタル技術及び業務効率化等に関する専門的知見・ノウハウを持つ者から支援を受けることを目的とする</p>	<p>推進本部の設置</p> <p>令和4年10月にCIO(最高情報統括責任者)を中心とした「小松島市DX推進本部」を設置</p>	<p>【人材育成】 研修等の実施</p> <p>【一般職員向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニングによる研修 ・DX推進講座 <p>【DX推進担当職員向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己啓発研修や資格取得等に対する助成制度などの活用による、更なるICTスキルの向上
	<p>推進計画の策定</p> <p>令和7年度末を見据えた推進計画を令和4年度中に策定し、本市の状況を踏まえた目指す姿や基本方針を決定</p>	

(図表1-6)

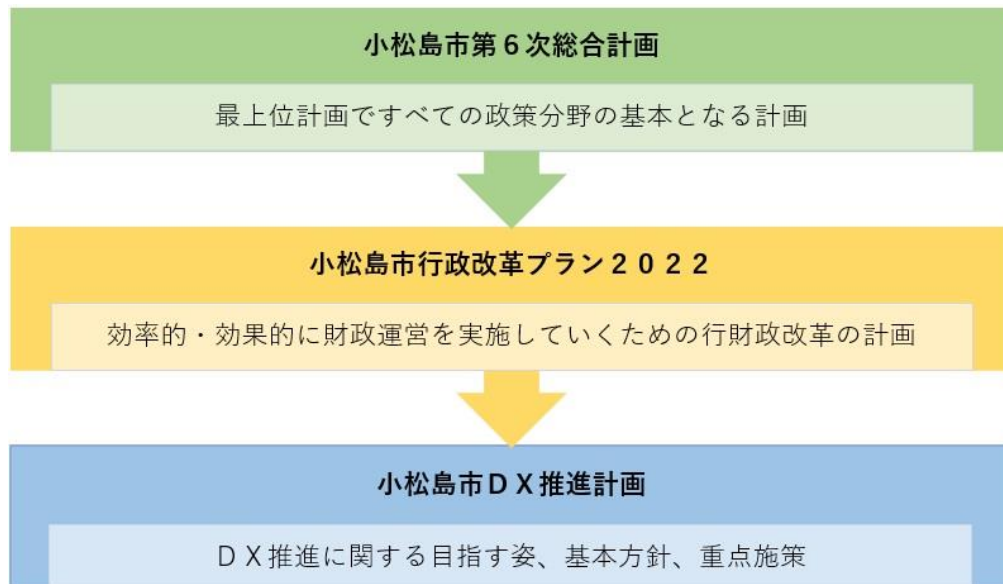


第2章 基本方針

■■ (1) 計画の位置づけ ■■

D X推進の枠組においては、長期的展望のもと、効率的かつ戦略的なまちづくりを推進することを目的として策定され、すべての政策分野の基本となる「小松島市第6次総合計画」(※15)を最上位計画とします。その配下に、限られた資源の中で、効率的・効果的に行政運営を実施していくことを目的とした「小松島市行政改革プラン2022」(※16)を位置づけます。これらの方針・計画をもとに「小松島市D X推進計画」を策定します。

また、小松島市D X推進計画においては「目指す姿」をD Xに関する最上位の概念として整理をします。目指す姿に基づき、「基本方針」を定め、基本方針に基づいた具体的な「重点施策」を策定します。(図表2-1)



(図表2-1)



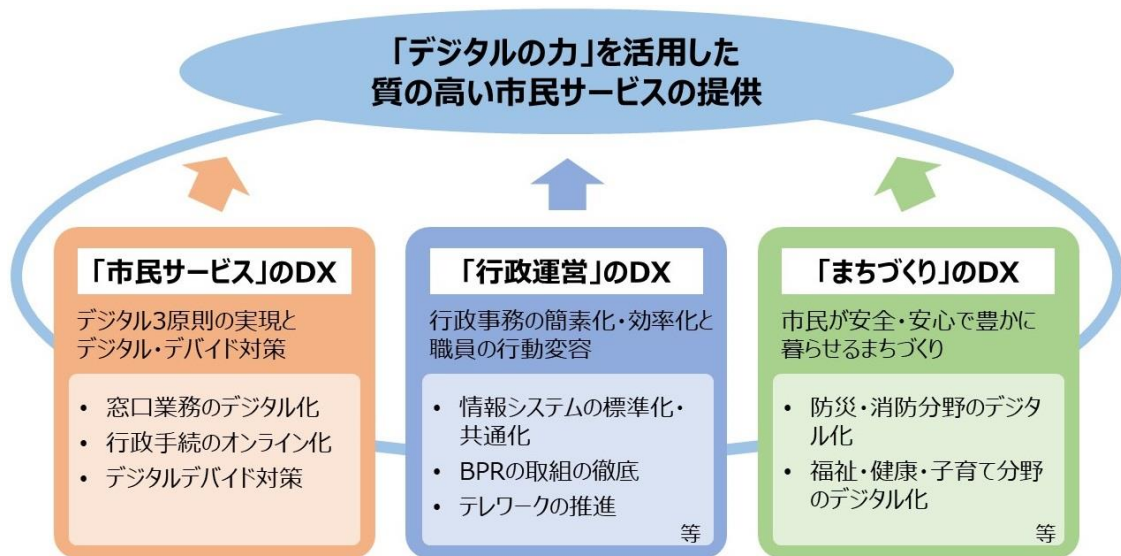
■■ (2) 目指す姿 ■■

「デジタルの力」を活用した質の高い市民サービスの提供

「小松島市行政改革プラン 2022」で掲げた目標である「～質の高い市民サービスをめざして～」を踏襲し、目指す姿は「デジタルの力を活用した質の高い市民サービスの提供」とし、本計画では「デジタルの力」なくしては実現できない施策の実行に主眼を置き、デジタルの力をあらゆる分野でどのように活用できるのか、想像力を働かせながら施策を検討します。

■■ (3) 基本方針 ■■

「市民サービス」のDX、「行政運営」のDX、「まちづくり」のDXの3つをDX推進の重点領域とし、基本方針として定めます。(図表 2-2)



(図表 2-2)



■ (4) 重点的に取り組むべき重点施策 ■

基本方針ごとに、総務省の「自治体DX推進計画」に掲げられた重点取組事項を中心とし、本市の取組の優先順位及び効果が高いと判断した施策を加え重点施策としています。(図表 2-3)

基本方針	重点施策	個別施策
「市民サービス」のDX	1.窓口業務のデジタル化	1-1.マイナンバーカード(※17)の普及促進
		1-2.「書かない、待たない窓口」の実現
		1-3.住民票等のコンビニ交付
		1-4.市税等のコンビニ納付
		1-5.税、手数料等、公金のキャッシュレス化(※18)
	2.行政手続のオンライン化	2-1.オンライン化に向けた条例整備・押印廃止
	2-2.マイナポータル(※19)等を活用した行政手続のオンライン化	
	2-3.広報媒体の充実・強化	
	2-4.公共施設の電子予約	
	3.デジタルデバイド(※20)対策	3-1.高齢者等に対するスマートフォン講座
「行政運営」のDX	4.情報システムの標準化・共通化(※21)	4-1.情報システムの標準化・共通化、クラウド化
	5.BPR(※22)の取組の徹底	5-1.内部管理システムの導入
		5-2.モバイル端末等の導入及び無線LAN環境の構築
		5-3.ビジネスチャットツール(※23)等の導入
		5-4.定期的な業務プロセスの見直し
	6.AI・RPA(※24)の利用促進	6-1.AI・RPAの利用促進
7.テレワーク(※25)の推進	7-1.テレワークの推進	
8.セキュリティ対策(※26)の徹底	8-1.情報セキュリティの確保	
9.デジタル人材(※27)の育成	9-1.デジタル人材の育成	
「まちづくり」のDX	10.防災・消防分野のデジタル化	10-1.被災者支援
		10-2.避難所の体制強化
		10-3.ため池の監視
		10-4.緊急通報
		10-5.救急搬送支援
	11.福祉・健康・子育て分野のデジタル化	11-1.高齢者支援
		11-2.健康増進支援
		11-3.子育て支援
	12.産業・経済・観光分野のデジタル化	12-1.リスキリング×テレワークの推進
		12-2.スマート農業の推進
		12-3.スマート漁業の推進
		12-4.企業のDXの推進
		12-5.観光の促進
13.オープンデータ(※28)の推進	13-1.オープンデータの推進	
14.教育分野のデジタル化	14-1.AIツールの導入等による学力向上	
	14-2.通学路安全支援	
15.交通分野のデジタル化	15-1.デマンド交通(※29)	
16.環境分野のデジタル化	16-1.ごみ分別	
	16-2.粗大ごみ収集の電子予約	

(図表 2-3)

実際の運用では、重点施策ごとに更に個別施策を設定し、個別施策ごとにスケジュール(ロードマップ)を策定し、進捗管理を行っていきます。また、重要評価指標(KPI)を設置し、定期的に効果検証を行うとともに、必要に応じて施策内容の見直しを行います。



第3章 推進体制

■ (1) 計画の期間 ■

本計画の期間は、総務省の「自治体DX推進計画」が定める対象期間と整合させ、令和5(2023)年度～令和7(2025)年度の3カ年とします。国の動向や社会情勢、各施策の進捗具合等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行います。

■ (2) ロードマップ ■

基本方針1 「市民サービス」のDX

1. 窓口業務のデジタル化	【KPI】 (R7年度末時点)	マイナンバーカード交付率 100%	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
1-1. マイナンバーカードの普及促進	窓口業務のデジタル化や行政手続のオンライン化等、本市が目指す姿に掲げる「デジタルの力を活用した質の高い市民サービスの提供」の最重要基盤となるマイナンバーカードを普及させるための取組を行う					
1-2. 「書かない、待たない窓口」の実現	サービスのオンライン化が難しく、市役所への来庁が必要な窓口業務のデジタル化を進め、「書かない、待たない窓口」を実現することで、手間や待ち時間の軽減を図る					
1-3. 住民票等のコンビニ交付	住民票等の証明書を、身近なコンビニエンスストア等で取得できるようにすることで、市民の来庁の手間や時間の制限を軽減し、利便性を高める					
1-4. 市税等のコンビニ納付	令和8年度の自治体情報システムの標準化・共通化への移行に合わせ、市税等のコンビニ納付を導入し、市民の利便性の向上を図る					
1-5. 税、手数料等、公金のキャッシュレス化	地方税共通納税システム(※31)やセミセルフレジ(※32)を活用し、税や手数料等、公金の支払いを現金以外の決済方法を選択できるようキャッシュレス化を図り利便性を高める					
2. 行政手続のオンライン化	【KPI】 (R7年度末時点)	公式LINE友だち登録数 3,000人	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
2-1. オンライン化に向けた条例整備・押印廃止	行政手続のオンライン化を見据え、既存のルールやプロセスを前提とせず抜本的な見直しを図る					
2-2. マイナポータル等を活用した行政手続のオンライン化	国が提供する行政手続のオンライン窓口であるマイナポータルを積極的に活用する。マイナポータルを利用しない手続に関しては、対応ツールの検討及び導入を推進する					
2-3. 広報媒体の充実・強化	市民への情報発信媒体としてLINE等のSNS(※33)を有効活用し、情報をより確実・迅速に届けるため、情報伝達手段の多様化・多重化を図る					
2-4. 公共施設の電子予約	スマートフォン等を使って会議室や体育館等の公共施設の予約ができるようにすることで、公共施設利用の利便性を高める					
3. デジタルデバйд対策	【KPI】 (R7年度開講数)	スマートフォン体験教室の開講数 15回	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
3-1. 高齢者等に対するスマートフォン講座	スマートフォン等の利用ができる者とできない者との間に生じる情報格差のうち、特に高齢者に起こりうる格差を是正するための対策を講じる					



基本方針2 「行政運営」のDX

4. 情報システムの標準化・共通化		【KPI】 (R7年度末時点)	20業務の標準化達成率 100%	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
4-1. 情報システムの標準化・共通化、クラウド化	国が主導する自治体情報システムの標準化・共通化の計画に準拠し、システム移行目標時期である令和7年度末までに移行を完了させる				標準化・共通化の移行計画作成	基幹システム(※34)のクラウド化	移行期間
						基幹系パソコンの仮想化(※35)の検討	
5. BPRの取組の徹底		【KPI】 (R7年度末時点)	BPRによって見直した業務プロセスの件数 140業務	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
5-1. 内部管理システムの導入	各種業務の内部管理システムを刷新し、業務の電子化を推進することで、行政事務の簡素化・効率化を図る				● 勤怠管理システム導入	● 財務会計システム更新	● 文書管理システム導入
						● 道路管理システム導入	● 保育ICTシステム導入検討
5-2. モバイル端末等の導入及び無線LAN環境の構築	ハード面やインフラの整備を進めることにより、行政DXの基盤を整える			Web会議(※36)の推進	庁内無線LANの構築	LGWAN(※37)系の無線LAN(※38)化	
5-3. ビジネスチャットツール等の導入	職員のコミュニケーションの活性化・迅速化を促進するために、従来の電話やメール、対面が主体のコミュニケーションに代わり、チャットツールを積極的に活用する			災害時チャットツール(職員向け)継続	● ビジネスチャットツール導入		
5-4. 定期的な業務プロセスの見直し	継続的に業務プロセスを見直す仕組みを構築し、職員に自身が担当する業務プロセスの自発的な見直しと改善を促す				● DX支援プラットフォーム(※39)導入		
6. AI・RPAの利用促進		【KPI】 (R7年度削減時間)	AI自動文字起こし機導入による業務削減時間数 100時間	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
6-1. AI・RPAの利用促進	AI・RPA導入による業務効率化及び業務の高度化が期待できる行政業務に対してAI・RPAの導入を検討する				● AI自動文字起こし機(※40)の導入		AI・RPAの導入検討
7. テレワークの推進		【KPI】 (R7年度末時点)	テレワーク利用所属数 12課	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
7-1. テレワークの推進	テレワーク環境の整備を進めた上で、職員のテレワーク利用を積極的に推進・啓蒙する			実施	拡充		
8. セキュリティ対策の徹底		【KPI】	職員向け研修 年1回	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
8-1. 情報セキュリティの確保	ガバメントクラウド活用を前提としたセキュリティ対策を検討し、検討内容を踏まえ情報セキュリティポリシー(※41)の改定を行うとともに職員向け研修を実施する					情報セキュリティポリシーの随時見直し	情報セキュリティ対策の継続
9. デジタル人材の育成		【KPI】	デジタル人材育成に資する研修 年2回	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
9-1. デジタル人材の育成	各年度の研修計画にデジタル人材育成研修を加え、対象職員に研修を提供するとともに、庁内全体にDX推進を後押しする組織風土を醸成する					職員研修の実施	



基本方針3 「まちづくり」のDX

10. 防災・消防分野のデジタル化		【KPI】 (R7年度末時点)	初動開設避難所への無線LAN環境カバー率 100%	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
10-1. 被災者支援	災害発生時の行政業務をトータル的に支援するクラウド型被災者支援システムや、職員の安否・参集確認等を行う安否確認システムを利用し、発災時の初動対応から復旧・復興期までの被災者支援業務を迅速化・効率化させる				● クラウド型被災者支援システム導入 ● 安否確認システム導入		
10-2. 避難所の体制強化	無線LAN環境の構築や、災害用備蓄物資の管理業務をシステム化することで、災害時の避難所の体制強化を図る			● 無線LANの導入 ● 備蓄物資管理システム導入			
10-3. ため池の監視	農村地域の防災減災対策として、水位センサーと監視カメラにより、ため池を監視する			継続			
10-4. 緊急通報	聴力・発語に障がいがあり、電話による119番通報が困難な方がスマートフォン等を利用してインターネット機能とメールで119番通報でき、同時にGPSの位置情報を利用することにより、緊急時における利用者の利便性の向上を図る			緊急通報システム継続			
10-5. 救急搬送支援	医療機関と消防機関がシステム連携し、傷病者の状態や現場の状況などを画像や動画で迅速かつ正確に情報共有を行い、救命率の向上、救急搬送の適正化及び業務の効率化を図る			● 救急搬送支援システム導入			
11. 福祉・健康・子育て分野のデジタル化		【KPI】 (R7年度末時点)	お散歩アプリ登録者数 5,000人	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
11-1. 高齢者支援	高齢者が住み慣れた地域の中で孤立することなく、安心して暮らすことができるよう、GPS機器や緊急通報システムを提供することで高齢者や認知症の人、また、その家族を支える仕組みづくりを推進する			QRコード付き見守りシール事業継続 認知症家族等支援GPS機器導入補助継続 独居高齢者等緊急通報システム継続 実証実験 認知症予防アプリ導入検討			
11-2. 健康増進支援	市民が手軽に利用できるアプリ等の開発を通じて、市民の運動不足の解消や健康増進、メンタルヘルス(※42)の向上を促進する			● お散歩アプリ サービス開始	こころの体温計導入検討		
11-3. 子育て支援	安心して子どもを産み・育てることができるよう妊娠出産から子育てまで切れ目ない支援を提供する。特にデジタルリテラシー(※43)が比較的高い子育て世代に対する行政サービスに、積極的にデジタルツールを活用する			子育て支援アプリ運用事業継続 オンライン妊産婦・赤ちゃん相談事業継続 オンライン家庭相談実施			



基本方針3 「まちづくり」のDX

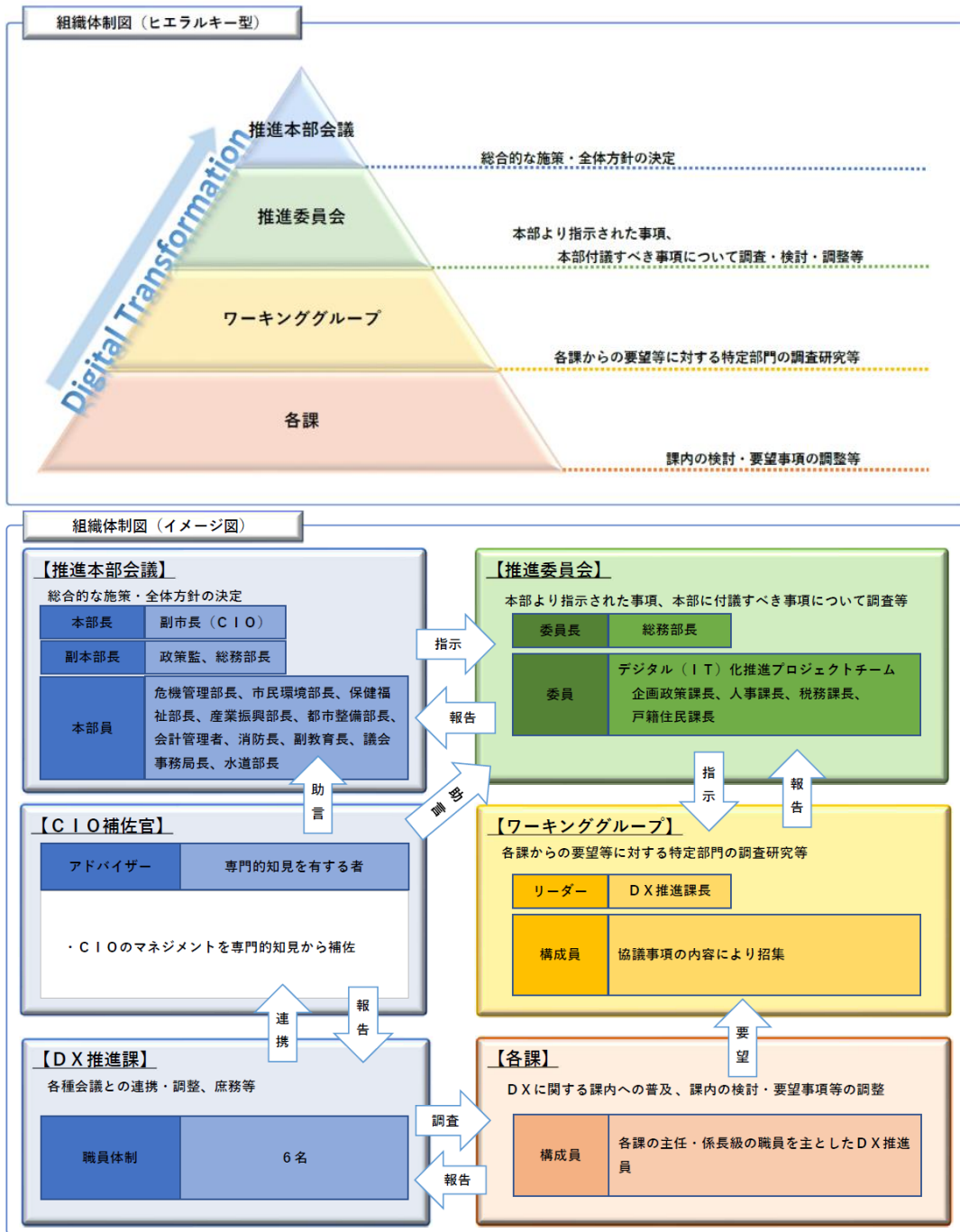
12. 産業・経済・観光分野のデジタル化		【KPI】 (R7年度参加人数)	セミナー等参加人数 10人	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
12-1. リスキリング×テレワークの推進	リスキリングの場の提供やテレワーク環境の構築を支援することで、テレワーク等で仕事を提供する市近郊以外の企業での就労チャンスを後押しする			実証実験	実施		
12-2. スマート農業の推進	農作業の効率化と生産性の向上を目的に、先端技術を活用したスマート農機具を導入し、経営発展を図る農業者等を支援する			継続			
12-3. スマート漁業の推進	ICT等を活用したスマート漁業の導入を支援し、作業コストの削減により、漁業経営の安定化を図る			推進			
12-4. 企業のDXの推進	企業向けにデジタル人材の育成や人材の採用などをサポートするセミナーを開催し、企業のDXを推進する				実証実施	実施	
12-5. 観光の促進	中心市街地を中心に観光客の消費拡大を図るため、サインやパンフレット等の電子化や多言語を推進する			推進			
13. オープンデータの推進		【KPI】 (R7年度末時点)	推奨データセット(基本編) 14件	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
13-1. オープンデータの推進	市の保有する情報を形式で公開することにより、二次利用を促し、社会的な価値を生み出すためにデータ公開を行う			推進			
14. 教育分野のデジタル化		【KPI】 (R7年度)	AIドリルの活用により効果的な学習ができたと回答した児童生徒の割合 80%	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
14-1. AIツールの導入等による学力向上	デジタルソフトを導入し、児童・生徒一人一人の理解度や習熟度に応じた個別最適な学びによる学力向上を支援するとともに、通学路の安全対策を推進する				● AIドリルの導入		
14-2. 通学路安全支援				実証実験	通学路安全支援システム導入検討		
15. 交通分野のデジタル化		【KPI】 (R7年度末時点)	公共交通空白地域の箇所数 2箇所解消	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
15-1. デマンド交通	公共交通空白地帯にも配慮した、デマンド交通(予約制乗り合い交通)を導入するとともに利便性促進のため電子予約を導入する					実証実験	導入検討
16. 環境分野のデジタル化		【KPI】 (R7年度末時点)	粗大ごみ収集の電子予約利用者の満足度 4点以上(満点5点)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
16-1. ごみ分別	ごみの収集日や出し方が手軽に確認できるアプリや粗大ごみ収集の電子予約を導入することで、市民の利便性を向上させる				● ごみ分別アプリ サービス開始		
16-2. 粗大ごみ収集の電子予約					● 電子予約開始		



■■ (3) 推進体制 ■■

C I O(※44)をトップとしたD X推進本部会議を最高意思決定機関とし、その配下に推進委員会、ワーキンググループ、各課を配置し、また、必要に応じてD Xの推進に必要な専門的知見を有する者をC I O補佐官として迎え、C I Oのマネジメントを専門的知見から補佐する体制としています。(図表4-1)

小松島市D X推進本部体制図



(図表4-1)



■■（４）推進管理方法■■

推進委員会が推進管理の主体を担い、定期的に各個別施策の担当課に進捗状況のヒアリングを実施し、進捗具合の把握、課題の抽出等を行います。また、複数の担当課にまたがるような横断的な対応が必要な場合にはワーキンググループを開催し、調査研究に努めます。

下部組織での協議事項のうち、本部会議に付議すべき事項については年２回程度開催予定である本部会議へ報告し情報共有を行い必要に応じてロードマップの修正を行います。



第4章 参考

■■ (1) 用語集 ■■

No	用語	説明	頁
1	ICT	Information and Communication Technology の略。 情報通信技術のことで、従来から使われていた IT (Information Technology:インフォメーション・テクノロジー) に替わって、通信ネットワークによって情報が流通することの重要性を意識して使用される言葉	1
2	デジタル手続法	デジタル技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項等を定めたもの	1
3	行政手続のオンライン化	行政手続をパソコンやスマートフォンを利用し電子申請すること	1
4	デジタル・ガバメント実行計画	デジタル社会の到来に向け、様々な行政サービスのデジタル化やデジタルサービスの普及などの方針が示されている計画	1
5	デジタル3原則	デジタル技術を活用した行政の推進の基本原則 ①デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する ②ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする ③コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する	1
6	自治体DX推進計画	デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくために自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による自治体の支援策等を取りまとめた計画	2
7	DX	Digital Transformation の略。 スウェーデンの大学教授のエリック・ストルターマンが提唱した概念であり、ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることとされている	2
8	ベネフィット	顧客がある特定の商品やサービスを購入した時に得られる商品価値、または優位性のこと	2



9	経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合	5
10	実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	5
11	パンデミック	感染症の世界的大流行という意味	5
12	クラウド	クラウドサービスでは、利用者側が最低限の環境（パーソナルコンピュータや携帯情報端末などのクライアント、その上で動く Web ブラウザ、インターネット接続環境など）を用意することで、さまざまなサービスを利用できるようになる	5
13	BCP 対策	災害などの事態が発生した際、損害を最小限に抑えながら、限られた職員や施設で業務の早期再開を図るために定める行動計画（業務継続計画）	5
14	リスキリング	職業能力の再開発、再教育という意味合い	6
15	小松島市第6次総合計画	最上位計画ですべての政策分野の基本となる計画	7
16	小松島市行政改革プラン2022	効率的・効果的に財政運営を実施してくための行財政改革の計画	7
17	マイナンバーカード	本人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な本人確認書類として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになる IC カード	9
18	キャッシュレス化	現金ではなく、クレジットカード、電子マネー、デビットカード、スマートフォンやインターネットを使った支払いなどデジタル化されたデータでお金のやり取りを行うこと	9
19	マイナポータル	政府が運営するオンラインサービス。子育てや介護をはじめとする行政サービスの検索やオンライン申請ができたり、行政からのお知らせを受取ることができる自分専用サイト	9
20	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差	9



21	情報システムの標準化・共通化	住民記録、地方税、介護や福祉といった地方公共団体の主要な20業務に係る自治体の情報システムについて、令和7年度までに標準化基準に適合した情報システム（標準準拠システム）を利用する形態に移行すること	9
22	B P R	Business Process Reengineering の略。 企業競争力向上を目的に、企業活動に関する目標（売上高、収益率など）を設定し、それを達成するために業務内容や業務の流れ、組織構造を分析し、最適化することによって、業務プロセスを抜本的に構築すること。組織や事業の合理化が伴うため、高度な情報システムを取り入れる場合が多い	9
23	ビジネスチャットツール	パソコンやスマートフォンを通して庁内や他の自治体職員、外部事業者とメッセージ、画像、ファイルの送受信が可能。電話、メール、ファクス、対面といった従来の行政のコミュニケーションを置き換えられ、業務の生産性向上、情報共有・意思決定の迅速化、ペーパーレスにつながる	9
24	AI・RPA	AI（Artificial Intelligence の略） 人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと RPA（Robotic Process Automation の略） 普段人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するもの	9
25	テレワーク	情報通信を活用した遠隔勤務型のワークスタイル。テレワークの形態としては、本社から離れた近郊の事務所に出勤して仕事をするサテライトオフィス勤務、自宅に居ながら仕事をする在宅勤務、携帯情報端末を利用して移動先でも仕事をするモバイルワーク等がある	9
26	セキュリティ対策	情報資産を安全に管理し、適切に利用できるように運営する経営管理のこと。適切な管理・運営のためには、情報の機密性・保全性・可用性が保たれていることが必要	9
27	デジタル人材	「政府機関におけるデジタル改革に必要なIT・セキュリティ知識を有する人材の確保・育成総合強化方針」に記載されている政府デジタル人材、高度デジタル人材、一般職員の総称	9



28	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したもの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと	9
29	デマンド交通	デマンド（要求、要請、需要）の意味のとおり、デマンド交通とは利用者が予め予約することで乗車利用を行う地域の公共交通	9
30	おくやみコーナー	親族等が亡くなられた後の市役所での手続きは多岐にわたりご遺族の大きな負担となっていることから、市役所で行う主な手続きについて、受付や案内を1カ所で行えるよう設置	10
31	地方税共通納税システム	地方税の納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスでパソコンからインターネットを通じて簡単に行うことができるシステム	10
32	セミセルフレジ	キャッシュレス決済、自動釣銭機(精算機)との連動により、職員が直接現金を扱わずに精算業務を完了させることができるため、感染症対策や、感染拡大防止につながる	10
33	SNS	Social Networking Service の略。 登録した利用者だけが参加できるインターネットの Web サイトのこと	10
34	基幹システム	企業や組織内において、業務の中心的な役割を果たすための情報システムのこと。 本市の場合は「住民情報や税情報等を管理するシステム」が基幹システムとなる。基幹システムは、停止した際に業務自体に影響を与えてしまうことと、機密情報が格納されることが多いため、万全の情報セキュリティ対策による安定性と安全性が要求される	11
35	仮想化	パソコンを仮想化することにより従来のように機器を購入するよりも運用経費削減や管理の簡素化ができる	11
36	Web 会議	映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができるシステム	11
37	LGWAN	Local Government Wide Area Network の略。 総合行政ネットワーク地方公共団体間を相互に接続する行政専用ネットワーク	11
38	無線 LAN	無線を使って構築される LAN	11
39	プラットフォーム	システム・サービスを稼働させるための基盤	11



40	AI 自動文字起こし機	AI を取り入れた、音声データをテキストデータに変換するシステム	11
41	情報セキュリティポリシー	情報の機密性や完全性、可用性を維持していくために規定する組織の方針や行動指針をまとめたもの	11
42	メンタルヘルス	体の健康ではなく、こころの健康状態を意味する	12
43	デジタルリテラシー	インターネット等の情報通信やパソコン等の情報通信機器を利用して、情報やデータを活用するための能力・知識のこと。インターネット上での情報収集・発信能力やマナー、機器やソフトの活用能力、各種情報の分析・整理能力等のこと	12
44	C I O	Chief Information Officer の略。 経営戦略と情報通信戦略の統括・調整を担当する役員	14

「デジタルの力」を活用した質の高い市民サービスの提供

小松島市DX推進計画

令和5年3月

発行：徳島県小松島市

住所：〒773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号

TEL：0885-32-3808

FAX：0885-33-3253

編集：小松島市総務部DX推進課